



福島医発第792号(地)

平成22年 7月 6日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

平成22年度高齢者等居住安定化推進事業に関する情報提供について

平成22年度高齢者等居住安定化推進事業については、事業者により提案された先導性が高いと思われる高齢者の住まいの新築・改築等の事業案や、生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の供給等の事業提案に対し、国から事業費用に係る補助が行われる取組みとなっており、これに関して、先般、第1回目の事業提案の募集がなされたところであります。

今般、厚生労働省老健局並びに国土交通省住宅局より、第1回募集に係る選定結果、及び、第2回募集に係る説明会開催等(福岡会場は下記のとおり。)に関する情報提供がなされた旨、日本医師会より別添のとおり通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件にご丁知いただくとともに、貴会会員への周知方についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業の詳細につきましては、国土交通省住宅局(代表TEL: 03-5253-8111)までお問合せ頂くか、高齢者等居住安定化推進事業ホームページ(<http://iog-model.jp/>)をご参照下さい。

記

「第2回募集に係る説明会」

福岡会場

△と き 平成22年7月29日(木) 14時～16時

△ところ TKP 福岡シティセンター

※他会場については、別添「国土交通省 Press Release」をご参照下さい。

※参加申込方法等については、高齢者等居住安定化推進事業ホームページをご参照下さい。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽



(介 7)

平成 22 年 6 月 29 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
三 上 裕 司



平成 22 年度高齢者等居住安定化推進事業に関する情報提供について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年度高齢者等居住安定化推進事業につきましては、事業者によって提案された先導性が高いと思われる高齢者の住まいの新築・改築等の事業案や、生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の供給等の事業提案に対し、国から事業費用に係る補助が行われる取組みとなっております。

平成22年3月2日付（介46）文書にてご案内申し上げましたとおり、先般、本事業に係る第1回目の事業提案の募集が行われたところでありますが、本事業に関しましては、事業案を持ちながらも第1回募集に間に合わなかった等の事例も報告されております。

そこで、今般、厚生労働省老健局ならびに国土交通省住宅局より、第1回募集に係る選定結果、および、第2回募集に係る説明会開催等に関する情報提供がありましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、会員への周知方ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

なお、本事業内容の詳細につきましては、国土交通省住宅局（代表☎：03-5253-8111）までお問い合わせ下さいますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

記

（別添資料）

・平成22年度高齢者等居住安定化推進事業について（厚生労働省老健局・国土交通省住宅局）

以上



平成22年6月

各位

厚生労働省老健局

国土交通省住宅局

平成22年度高齢者等居住安定化推進事業について

平素より、厚生労働行政及び国土交通行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。高齢社会の進展を背景として、厚生労働省と国土交通省が連携して、良質な高齢者住宅の供給を促進するための施策を実施しています。この一環として、国土交通省において、平成22年から高齢者等居住安定化推進事業を創設しております。

当該事業は、事業者の方からご提案を募り、生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の供給等を支援するものであり、平成22年6月25日に、第1回募集に係る選定結果と第2回の募集を8月に行うことを公表させていただいたところです。

つきましては、同事業の事業説明会を行うこととしましたので、会員へご案内いただくなど、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます（別添ファイルを参照願います。）。

また、同事業に関するご質問につきましては、高齢者等居住安定化推進事業ホームページ（<http://iog-model.jp/>）においてご質問を受け付けますので、そちらをご活用ください。

<お問い合わせ先>

◆厚生労働省老健局高齢者支援課

課長補佐 廣瀬 TEL：03-5253-1111（内線 3981）

◆国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室

課長補佐 村上 TEL：03-5253-8111（内線 39354）

FAX：03-5253-1628

E-mail：murakami-y276@mlit.go.jp

平成 22 年 6 月 25 日

平成 22 年度第 1 回高齢者等居住安定化推進事業の選定結果
及び第 2 回高齢者等居住安定化推進事業の公募について

単身高齢者・要介護高齢者の増加、障害者の地域生活への移行ニーズや待機児童の増加等を背景として、高齢者、障害者及び子育て世帯（以下、「高齢者等」という。）が安心して生活することができる住まい・住環境が求められています。

このため、国土交通省では、高齢者向けの生活支援サービス付きの賃貸住宅を整備する事業や、高齢者等の居住の安定確保に資する先導的な事業の提案を公募し、先導性や普及性等に優れた提案に対して補助をする「高齢者等居住安定化推進事業」を実施しています。

平成 22 年度第 1 回目の公募については、260 件の応募がありましたが、このたび、学識経験者からなる高齢者等居住安定化推進事業評価委員会の評価結果を踏まえ、別添のとおり 160 件を選定することとしましたので、お知らせします。

なお、第 2 回の公募は 8 月 2 日（月）から 8 月 31 日（火）までを予定しております。第 2 回の公募にあたり、以下のとおり説明会を開催することとしましたので、あわせてお知らせします。

- | | | | |
|--------|-------------|-----------|--------------------|
| ○大阪会場 | 7 月 16 日（金） | 14 時～16 時 | TKP 大阪梅田ビジネスセンター |
| ○東京会場 | 7 月 20 日（火） | 14 時～16 時 | 全国町村議員会館 |
| ○名古屋会場 | 7 月 22 日（木） | 14 時～16 時 | 愛知県産業労働センターウィングあいち |
| ○仙台会場 | 7 月 26 日（月） | 14 時～16 時 | 仙台国際センター |
| ○福岡会場 | 7 月 29 日（木） | 14 時～16 時 | TKP 福岡シティセンター |
| ○広島会場 | 7 月 30 日（金） | 14 時～16 時 | 広島国際会議場 |

※高齢者等居住安定化推進事業評価結果報告書及び説明会への参加申込方法等については以下 URL (<http://iog-model.jp/>) をご参照ください。

■担当

住宅局住環境整備室 企画専門官 武井 / 課長補佐 村上

03 - 5253 - 8111（内線 39353 or 39354）

平成 22 年度高齢者等居住安定化推進事業 選定事業一覧

<一般部門：先導性の高い事業提案>

事業名	提案者名（代表者）
福島市飯坂温泉街大型 2 廃業旅館改修・学童保育と高専賃整備で町興しに寄与	社会福祉法人 とやの福祉会
仲間と共に作る終の住家：龍ヶ崎シニア村（コーポラティブシニアマンション）	株式会社 シニア村
多様な法人の協同で誰もが安心して生活できる地域づくりを支える多機能拠点「（仮称）生活クラブいなげ風の村」	社会福祉法人 生活クラブ
海浜ニュータウン団地のリフォームによる居住安定化	特定非営利活動法人 ちば地域再生リサーチ
低所得かつ要介護認知症等の単身高齢者等が、住み慣れた地域で暮らすことのできる支援付き住宅の設置と、切れ目のない地域密着型サービス提供による包括的な地域支援システムの構築	特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
団地居住者が自ら参加できる「見守り・助け合い」・「生きがい」・「多世代交流」の拠点づくり	滝山団地自治会
住宅型有料老人ホーム＋地域密着型介護サービス構築事業	社会福祉法人 和光会
さまざまなものが「混ざって暮す」 ミクスチャーハウス	ゴジカラ村役場 株式会社
地域の高齢者と共につくる地域資源活用ネットワーク付き都市型グループリビング	特定非営利活動法人 東山やすらぎの会
泉北ほっとけないネットワーク・新近隣住区	特定非営利活動法人 すまいるセンター
中心市街地での医療・学術・地域協働による高齢者に優しい街づくり（仮称）新きらら尾道プロジェクト	株式会社 誠和
NAGAYA TOWER PROJECT	堂園晴彦
離島に於ける高齢者医療・介護・居住複合施設整備並びに島民地域ケア展開事業	医療法人 徳洲会
（仮称）Nプロジェクト	株式会社 学研ココファン

※補助金の額については、今後精査のうえ決定することとする。

<特定部門>

都道府県	生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅部門	ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門	公的賃貸住宅団地福祉拠点化部門	計
北海道	4			4
青森				
岩手	3			3
宮城	5			5
秋田	3			3
山形				
福島	1			1
茨城	1			1
栃木	2			2
群馬	3			3
埼玉	7			7
千葉	1			1
東京	4	1		5
神奈川	5	1		6
新潟	2			2
富山				
石川	2			2
福井	2			2
山梨	1			1
長野	2	1		3
岐阜	3	1		4
静岡	1			1
愛知	7	1		8
三重	6			6
滋賀	1			1
京都				
大阪	9	3		12
兵庫	4	1	1	6
奈良	1			1
和歌山	1			1
鳥取	3			3
島根				
岡山	7			7
広島	9	1		10
山口	5			5
徳島	5			5
香川	4			4
愛媛	2			2
高知				
福岡	4	1		5
佐賀				
長崎	2			2
熊本	7			7
大分	2			2
宮崎				
鹿児島	1			1
沖縄	2			2
合計	134	11	1	146

生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅部門
都道府県別医療法人事業主体数・供給戸数

都道府県	医療法人数	戸数
宮城県	1	124戸
秋田県	1	24戸
栃木県	1	30戸
岐阜県	1	50戸
静岡県	1	43戸
大阪府	3	142戸
兵庫県	1	22戸
鳥取県	1	74戸
岡山県	3	183戸
広島県	1	20戸
山口県	1	43戸
徳島県	2	80戸
愛媛県	1	13戸
福岡県	1	44戸
長崎県	1	103戸
熊本県	2	122戸
大分県	1	10戸
沖縄県	1	100戸
計	24	1,227戸

高齢者等に係る居住の安定の推進・支援

厚生労働省老健局
国土交通省住宅局

高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進検討チーム

1. 主旨

超高齢社会を迎える中で、医療・介護・福祉のサービス需要の増大に対応するとともに、生活の場としての住まいを確保することが重要課題となっている。

要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活し続けることができるよう、バリアフリーなどのハード面のみならず、生活支援、介護、医療サービスなどのソフト面の体制が確保された高齢者の住まいを地域のニーズにあわせて計画的に整備していくことが重要である。

このため、地域における医療・介護・福祉の一体的提供(地域包括ケア)と連携し、質の確保された高齢者の住まいの充実を図ることを目的として、厚生労働大臣・国土交通大臣の指示のもと、両省が共同で施策を検討する「高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進検討チーム(高齢者住宅ケア検討チーム)」を設置する。

2. 検討事項

住宅分野や介護・医療分野の関係者に対するヒアリングや意見交換を実施しつつ、次のような事項の検討を進める。

ア. 高齢者の住まいと地域包括ケアの連携に係る課題の整理

イ. 高齢者の住まいのハード・ソフト両面の質の確保のための行政の関与に係る課題の整理

ウ. 公的賃貸住宅団地における地域福祉拠点整備の推進

3. 検討体制

厚生労働省老健局審議官、国土交通省住宅局審議官をリーダーとする両省合同の検討チームを設置する。

概要

- 厚生労働省と国土交通省の共同チームである「高齢者住宅ケア検討チーム」の検討に基づき、当面、次について地方公共団体(住宅部局・福祉部局)や民間の住宅・福祉・医療関係者と連携して推進。

1 生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅

生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の整備

2 ケア連携型バリアフリー改修体制整備

ケアの専門家と設計者・施工者の連携体制により行われるバリアフリー改修及び体制整備

3 公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化部門

公的賃貸住宅団地の福祉拠点化に資する高齢者生活支援・障害者支援・子育て支援施設の整備

- 推進にあたっては、平成22年度予算である高齢者等居住安定化推進事業(予算;160億円)を活用して実施。

- 集合住宅における介護保険サービス等のあり方については、市町村地域包括ケア推進事業(厚生労働省予算;5.5億円)により連携して検討。

- 今後、両省で協力して、社会福祉法人、医療法人等を含む民間事業者、地方公共団体等に対し、事業内容を説明。3月より公募を開始予定。

<参考1> 高齢者等居住安定化推進事業の概要

高齢者・障害者・子育て世帯にかかる居住の安定を推進・支援するプロジェクトを、民間事業者等から公募し、学識経験者等による委員会の評価に基づき、国土交通省が採択。民間事業者等に国が直接補助を実施。内容については、上記に示した特定のテーマの対象とした特定部門のほか、幅広く多様な提案を受け止められるよう、一般部門を用意。平成22年度に高齢者に加え、障害者・子育て世帯を対象とするなど、制度を拡充。

<参考2> 市町村地域包括ケア推進事業の概要

集合住宅等に居住する要介護高齢者等に対して、指定居宅介護支援事業者等を活用した24時間365日対応窓口を設置し、介護保険外のサービスを含めた関係事業者等が連携して総合的にサービスを提供し、その効果及びコスト等の検証を行う事業等を実施。

生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅のイメージ

事業イメージ

<要件>

住宅の要件

○原則25㎡以上

※共同利用の居間、食堂、台所等が十分な面積を有する場合
場合は18㎡以上

○原則、台所、水洗便所、収納設備、浴室の設置

○原則3点以上のバリアフリー化

(手すりの設置、段差の解消、廊下幅の確保)

※改修の場合であって物理的・経済的に困難な場合はこの限りではない。

サービスの要件

○緊急通報及び安否確認サービス

○次のいずれかの者が日中常駐していること

・社会福祉法人、医療法人又は居宅介護サービス事業者の職員

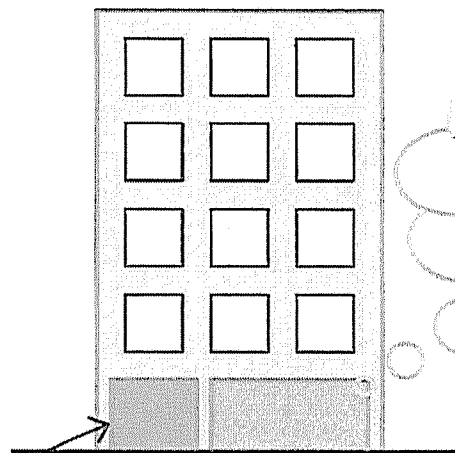
・ヘルパー2級以上の資格を有する者

○上記の者が常駐するために必要なスペースを設けること

その他の要件

○原則高齢者専用賃貸住宅として10年以上登録すること

○高齢者居住安定確保計画等地方公共団体との整合等を地方公共団体が確認したもの



○高齢者生活支援施設を合築・併設する場合は、新築・改修費にも補助

<補助率>

住宅：

新築1/10(上限 100万円/戸)

改修1/3(上限 100万円/戸)

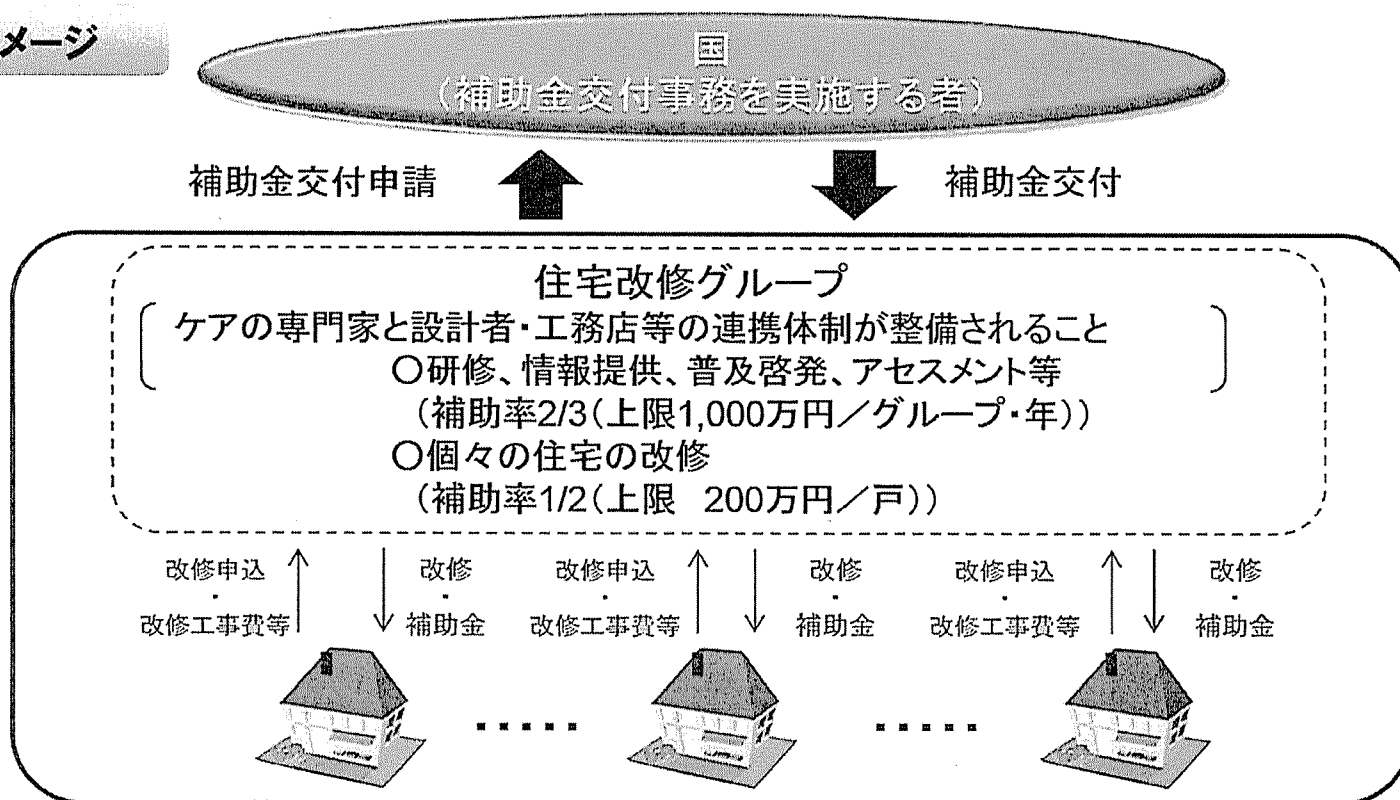
高齢者生活支援施設：

新築1/10(上限1,000万円/施設)

改修1/3(上限1,000万円/施設)

ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業のイメージ

事業イメージ



住宅改修グループのイメージ

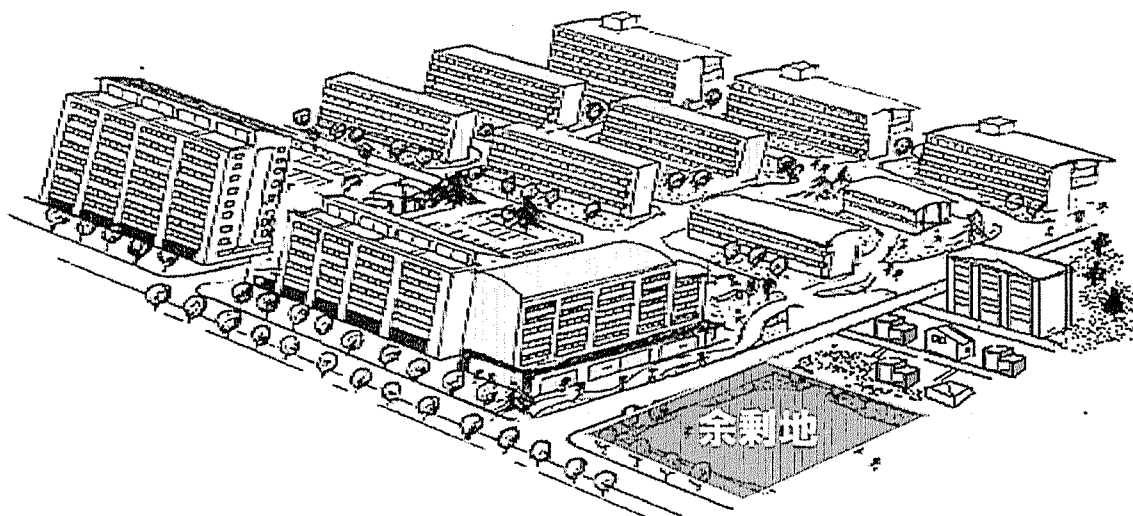
- [1] リハビリテーション機能を有する医療機関、介護保険施設等と地域の設計者・工務店等により構成されるもの
- [2] 地方公共団体の関与のもとに設置された協議会等でケアの専門家や設計者、工務店等で構成されるもの
- [3] その他、ケアに係わる福祉等の関係者及び地域の設計者又は工務店等の建築関係者により構成されるもの

住宅改修の対象となる住宅

次に掲げる者が居住する住宅

- [1] 要介護認定又は障害等級認定を受けている者
- [2] [1]に準ずる者であって、身体に機能障害や機能低下があり、継続して移動等に困難を伴うと医師が認める者

公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化事業のイメージ



<要件>

- 公的賃貸住宅団地内に高齢者生活支援施設等又はグループホームを整備するものであること
 - 地域住民(当該公的賃貸住宅団地居住者を含む)に対して生活相談、介護予防等の取組又はグループホームなど地域密着型のサービス提供を行うものであること
 - 当該公的賃貸住宅団地の管理者が推薦した者であること(住宅管理者自らが公募する場合を除く)
- ※当該公的賃貸住宅団地の管理者は入居者募集上の配慮、バリアフリー化等に努めること

<オプション>

- 高齢者専用賃貸住宅、有料老人ホームを合築・併設する場合は新築・改修費にも補助

<補助率>

- 高齢者・障害者・子育て生活支援施設、グループホーム、有料老人ホーム
新築1/10(上限1,000万円/施設)
改修1/3(上限1,000万円/施設)
※ただし、高齢者居住安定確保計画に位置づけられる高齢者・障害者・子育て生活支援施設については、補助率を45%/補助限度額を、原則として、団地の戸数に60万円を乗じて得た額又は1億円のいずれか少ない額とする
- 高齢者専用賃貸住宅
新築1/10(上限100万円/戸)
改修1/3(上限100万円/戸)

高齢者等居住安定化推進事業の公募・審査

公募内容と審査方法



一般部門 評価委員会による個別審査・評価

・個々の提案内容について評価委員会により評価

A-1 一般部門

ハード・ソフトにおいて先導性の高い提案

(例)

- ・先導性の高い高齢者の住まいの新築・改築
- ・高齢者の住まいに関する情報提供・相談業務
- ・協働型居住の試み
- ・高齢者への安心・見守りサービスの提供
- ・障害者世帯・子育て世帯の居住の安定確保に資する取り組み



特定部門 評価委員会による包括評価

- ・評価委員会の意見を踏まえ要件整理
- ・個別内容について要件との適合を審査の上評価委員会に諮る

B-1 生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅部門

生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の整備

B-2 ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門

ケアの専門家と設計者・施工者の連携体制により行われるバリアフリー改修及び体制整備

B-3 公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化部門

公的賃貸住宅団地の福祉拠点化に資する高齢者生活支援・障害者支援・子育て支援施設の整備

※選定された事業の助成期間は3年間

高齢者等居住安定化推進事業のスケジュール等

スケジュール(予定)

平成22年2月	実施方針やスケジュールに関する関係事業者への周知
平成22年3月	平成22年度第1回高齢者等居住安定化推進事業の公募の開始(3月5日) 事業説明会の開催(3月8日～全国7都市)
平成22年4月	高齢者等居住安定化推進事業の提出期間(4月5日(月)～4月23日(金))
平成22年6月頃	平成22年度第1回高齢者等居住安定化推進事業の事業選定

※8月目途に第2回公募を開始予定

留意事項等

- ※ 本事業の実施は、平成22年度予算成立が前提
- ※ 質問事項については、とりまとめの上提出していただければ、まとめて回答
- ※ 提案の提出先等は国土交通省ホームページにおいて周知